

令和 2 年度の就学前教育・保育施設の整備と定員について

1. 特定教育・保育施設、地域型保育事業

区域	施設類型	施設名	設置主体	内容	認定区分別定員数（人）※			開設・増員日程
					1号	2号	3号	
東谷 中学校区	保育所型 認定こども園	山下教会めぐみ園	宗教法人 山下パプテスト教会	利用定員変更による定員増	66 (75)	24 (15)	15 (15)	令和 2 年 10 月 22 日
東谷 中学校区	幼稚園型 認定こども園	美山こども園	学校法人ひかり学園	利用定員変更による定員	150 (210)	68 (30)	42 (42)	令和 2 年 10 月 20 日

※括弧内は整備前定員

2. 企業主導型保育事業

区域	施設名	設置主体	定員数（人）	開設日程
川西中学校区	あいぐらん保育園川西	株式会社アイグラン	12	令和 3 年 4 月 1 日

※地域枠の児童の受け入れは、企業枠の入園児童数と同数が上限

(仮称) 川西北こども園の整備計画について

1. 施設概要

敷地面積：2,621.83㎡ 建築面積：928.53㎡ 延床面積：1,394.25㎡

構造：鉄骨造2階建 駐車場：10台 駐輪場：36台

2. 施設の特徴

<建物配置>

小学校教育への円滑な接続を図るため、川西北小学校運動場との繋がりを重視して建物・園庭を配置

<駐車場>

周囲に歩道を設けて歩車を分離し、安全性に配慮

<エントランスの位置>

広いエントランスピロティを設け、西側道路・南側道路からの死角を減らすよう安全性に配慮

<遊戯室>

扉は全て開放できる仕様とし、フルオープンで1階ホールと連続した使用が可能

<クッキングコーナーの設置>

食育のため、調理室が見えるようにガラス張りとし、洗い場を備えたマルチシンクを設置

<絵本コーナーの設置>

園児が本に興味を持つよう2階の5歳児保育室前に絵本コーナーを設置し、屋内でくつろいで過ごすスペースを確保

<屋上ひろばの設置>

屋上ひろばを2階に設け、遊具の使用や異年齢交流などを行うスペースを確保

<新型コロナウイルス感染症対策のための設備等の追加設置>

玄関ホールに換気扇と消毒液等を置くための棚を設置

3. 工程表

工事内容	令和2年度			令和3年度												令和4年度	
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
仮設工事																	
解体工事																	
基礎工事																	
躯体工事																	
内・外装工事																	
屋外工事																	
																	開設

【1階平面図】



【2階平面図】



幼保連携型認定こども園への移行事業者の募集結果について

令和2年9月29日（火）～12月4日（金）にかけて、第2期川西市子ども・子育て計画に基づき、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園（私立幼稚園）を運営する法人を対象に、幼保連携型認定こども園への移行募集を行った。

1. 募集結果

応募事業者無し（本募集に代わる提供体制の確保方策は、令和3年4月1日の実績を踏まえ、改めて川西市子ども・子育て会議において提案する）。

2. 実施した募集の概要

1) 募集の根拠（教育・保育の量の見込みと提供体制の確保方策：計画P46）

①教育・保育施設の量の見込みと実施しようとする提供体制の確保方策

▶確保方策の考え方

（抜粋）令和4（2022）年度に保育施設の新設による2・3号認定定員あわせて90人の増を図ることに加え、認定こども園の2号認定に関し、令和3（2021）年度に60人、令和4（2022）年度に30人の定員変更による定員増を図ります。また、1号認定定員については毎年度利用定員の変更を行います。

なお、保育施設の整備に関しては、施設数・類型等に関し、実施時に最適と考えられる方法を検討することとします。

2) 具体的な提供体制の確保方策

子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園を対象に、幼保連携型認定こども園への移行に伴う補助を行い、2号認定定員の増及び1号認定定員（新1号認定定員を含む）の見直しを図る。

3) 募集内容

施設	幼保連携型認定こども園
定員設定	【幼保連携型認定こども園への移行にあたって新たに設定する認定区分ごとの定員数】 2号認定：140人までの範囲で設定すること 1号認定：現行の定員数から新たに設定する2号認定児童数を差し引いた定員数未満で設定すること 3号認定：設定しないこと（保育の運用上必要な場合は若干名の設定を可とする）
募集上限	各応募事業者の新たに設定する2号認定定員数が140人に達するまで
区域	市内全域
整備方法	原則、幼稚園舎の増築・改修による
開園時期	令和4年4月1日
開園時間	1日11時間（午前7時～午後6時）※午後8時までの延長保育事業を実施することが望ましい
閉園可能日	年末年始（12月31日から翌年の1月3日まで）及び日曜日・祝日
実施を希望する子ども・子育て支援事業等	・延長保育事業（午後7時までは必須。午後8時までが望ましい） ・休日保育事業

市立教育・保育施設の今後について

-就学前児童数減少への対応-

現状

人口減少が続き、教育・保育需要の先行きが不透明な中、令和3年4月1日時点では、就学前児童の状況（見込み）は下記の通りとなっています。

●令和3年4月1日見込み（川西市子育て安心プランベース）

区分	定員	利用希望者	定員-利用希望者	就学前児童数	需要に対する状況
3号認定	1,325	1,035	290	2,966	超過
2号認定	1,368	1,437	△69	3,465	やや不足
1号認定	2,796	※2,028	768		大幅に超過

※3歳以上児全員が施設を利用する場合の見込

課題

将来的に施設が余剰となることを見据えつつ、需給均衡を目的とし、3号認定は年度途中の需要増も踏まえた対応、2号認定は他施設への影響の少ない形での定員の増、1号認定は施設間受給バランスのため定員の削減を行う必要があります。

具体的な方策

1. 利用定員変更の実施

1) 方向性

①3号認定：現状維持 ②2号認定：認定こども園1号→2号による増 ③1号認定：利用定員の減

2) 実施の基準（1号及び2号）

年間の平均の在園児童数が3年間にわたり既定の利用定員に満たない場合、利用定員変更による定員の減を検討します。なお、計画上の量の見込みに対して、提供体制の超過が認められる場合は、市立施設における利用定員変更の優先を基本とします（認定こども園については、定員減にあわせて1号→2号の利用定員の変更を行います）。

●市立教育・保育施設1号認定の状況（人：括弧内は見込値。認定こども園・幼稚園の利用定員は1号のみ記載）

区分	施設名	利用定員	R1	R2	R3	対応
認定こども園	加茂	170	129	131	(122)	定員の減を検討（あわせて2号定員増）
	川西	70	25	36	(48)	現状が続けば定員の減を検討
	牧の台	70	81	72	(66)	現状維持
幼稚園	久代	90	62	44	(36)	現状が続けば定員の減を検討
	川西北	60	56	55	(35)	認定こども園となるため未確定
	多田	60	33	27	(31)	あり方を検討
	清和台	60	28	19	(15)	あり方を検討
	東谷	90	46	29	(28)	定員の減を検討

2. 施設利用希望者と教育・保育施設とのマッチング

現状を踏まえた利用定員の変更を行いつつも、長期的な視点で施設のあり方を総合的に捉え、各施設が適切な児童数を対象として教育・保育が行えるよう、公・民全体で、教育・保育の一定の質を確保し、下記に対応しながらマッチングに努めることにより、需給の均衡を図ります。

1) 保護者が安心して施設を希望できる環境づくり

保護者が安心して認可施設を希望・選択できるよう、各施設における教育・保育の環境及び質的水準を確保し、支援が必要な子どもに対し加配など人員配置が必要とされる場合には、適正な人員配置のため公的給付を行うほか、市独自補助を検討する必要があります。また、環境及び水準の確保に向けノウハウの点で課題がある施設を作らないよう、職員の研修や交流、情報交換等を通じ、教育・保育の質の向上、スキルアップをめざします。

2) 市による2・3号認定児童の入所選考の統一化

保育の必要性に応じた受け入れのため、法人独自の2号認定入園受付については廃止に向け検討を行います。

3) 市立幼稚園区の撤廃

人口減少が続く将来を見据えれば、市内全体で総合的に施設配置バランスを図る必要があり、市立・民間を隔てることなく地域に適した配置のあり方を検討することとなるため、市立幼稚園・認定こども園1号の園区の撤廃を検討します。

4) 私学助成の幼稚園に対する働きかけ

市内全域における適切な定員配置を行うため、特に施設の要件が整っている私学助成の幼稚園を対象に、認定こども園への移行促進を行います。また、新制度に移行しない場合にも、公私協調・連携の観点から、教育・保育環境の維持・向上のため協力を求めていきます。

●スケジュール

令和3年									令和4年		
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	●人口・保育ニーズ再推計（新子育て安心プラン）										
		●子・子会議					●子・子会議			●子・子会議	
	●清和台・多田幼稚園協議								●方向性提示		

令和4年									令和5年			
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
●計画中間見直し									●パブコメ		●計画改定	
		●子・子会議				●子・子会議		●子・子会議		●子・子会議		
		●中間見直し協議										

3) 学習支援事業

事業概要	新型コロナウイルスの影響により、登校日数の減少など、生徒たちの学習の遅れが懸念される中、学習に不安のある生徒を対象に、市内の公民館で「コーチングによる学習支援」を実施する。
対象	市内在住の中学校 1 年生～3 年生
手法	生徒と講師 2 対 1～3 対 1 のコーチングによる個別指導講座を実施（オンラインによる講座含む）
実施場所	市内の公民館 9 館（川西南公民館、川西公民館、明峰公民館、多田公民館、緑台公民館、けやき坂公民館、清和台公民館、東谷公民館、北陵公民館）
開催数	令和 3 年 3 月末までに計 20 回（概ね週 1 回。1 コマ 2 時間）
実施時期	令和 2 年 10 月中旬 案内チラシ配布 令和 2 年 10 月下旬 参加希望者面接 令和 2 年 11 月 各公民館で順次講座開講 令和 3 年 3 月末 事業終了

●各事業の実績

1) 新生児特別給付金（2 月 12 日時点）

4 月 28 日～2 月 12 日出生の対象者数 660 件

2 月 12 日までの支給 565 件

支給率 85%

2) 電子プレミアム付商品券（2 月 21 日時点）

対象者数 25,621 人

LINE 友達登録者数 34,658 人

購入者数 17,950 人 購入率 70%

総利用金額 184,301 千円 利用率 68%（利用金額/購入金額）

3) コーチングによる学習支援事業（12 月末時点）

対象者数 4,215 人（令和 2 年 4 月 1 日時点）

参加生徒数 中学校 1 年生：150 人、中学校 2 年生 85 人、中学校 3 年生：98 人 計 333 人

出席率 80%

教育委員会事務局の組織改正について

1. 教育委員会事務局行政組織

令和2年度	令和3年度
教育推進部	
教育総務課	教育政策課
	教育保育職員課
学務課	就学・給食課
学校教育課	教育保育課
教育支援センター	
社会教育課	社会教育課
中央図書館	中央図書館
公民館※	公民館※
こども未来部	
こども支援課	こども支援課
幼児教育保育課	
こども・若者ステーション	こども若者相談センター

※川西、川西南、明峰、多田、緑台、けやき坂、清和台、東谷、北陵、黒川公民館

2. 組織改正の目的

「安定した人材の確保」や「施策の適切な企画・立案と進捗管理」、「学校教育と就学前教育保育のさらなる連携」、「切れ目のない相談体制の構築」等の課題解消を目指し、「機能」に応じて分けられた組織を構築するために改編

1) 教育政策課、教育保育職員課

教育政策課は、教育委員会全体の統括的な組織として、教育政策の企画立案や、各所管における新規事業・重要事業の横断的な実施や進捗管理を行う。

また、教育保育職員課においては、職員の人事等に関することや、学校園所の教職員、保育士、留守家庭児童育成クラブ支援員などの人材確保等の円滑な実施を図る。

2) 教育保育課、就学・給食課

幼児教育施設と学校に分かれていた組織を「教育・保育」「研修」「特別支援」「給食」などの機能別に統合し、分業により専門性を発揮できる組織とする。

3) こども支援課

子ども・子育て支援に係る企画調整とこども・若者ステーションの子育て世代包括支援センター機能を統合し、また保育所等の入所事務、留守家庭児童育成クラブを集約して効率的に運営する。

4) こども若者相談センター

これまで「教育支援センター」と「こども・若者ステーション(家庭児童相談・子ども・若者総合相談)」「学校教育課(スクールソーシャルワーカー)」で行っていた相談部門を集約し、切れ目のない相談体制を構築する。

※施設整備、周知期間などから9月までは準備担当として運営、10月からの本格実施